

消費者意識アンケートの結果等及び今後の対応

令和6年12月

担当課	消費生活センター
連絡先	0859-34-2765

1 アンケート結果を反映した事業の状況

アンケート結果は、今後の消費者行政施策を検討するうえで参考にするとともに、「鳥取県消費者教育推進計画」で設定している KPI（重要業績評価指数）の達成度を図る参考指標として活用します。

2 記述意見に対する対応方針

<設問>

消費生活について、お気づきの点やご意見・ご要望などがありましたら、ご記入ください。（自由記述）

意見	対応方針
電気自動車の充電スタンドが少ないので、増設してほしい。	本県では、脱炭素社会の実現に向けた取組において、電気自動車（以下「EV」という。）は、重要なモビリティアイテムの一つとして、必要性が高まってくると推測されることから、平成25年8月に「鳥取県次世代自動車充電インフラ整備ビジョン」を策定し、充電スタンドの空白地帯の解消に向け、積極的に充電スタンドの設置を進めてきた結果、人口当たりの急速充電器数は全国でトップクラスとなっているところ。引き続き空白地帯の早期解消をはじめ、充電インフラの充実に向けて、市町村と連携して取り組んでいくとともに、設置場所の広報等も検討する。
太陽光パネルについて、水質汚染や感電の危険性、盗難のリスク、廃棄の困難さ、生産時の人権問題について懸念がある。	現在国では、廃棄された太陽光パネルの適切な廃棄・リサイクルや感電に対応した安全な解体・撤去の実施に向けた制度設計を検討している。 次に、太陽光パネルの盗難対策としては、盗難補償への加入や防犯カメラの設置等の管理を行うことが重要と考える。 また、報道等にある太陽光パネルの生産時における人権問題（強制労働）については、国が令和4年9月に「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」を策定し、人権尊重の取組を進め、太陽光発電の普及拡大を推進することとしている。
住宅の太陽光発電導入に対する補助金を増やしてほしい。	本県では、地域資源を活用したエネルギーの地産地消によるゼロカーボンや地域内経済循環等

	<p>を達成していくために、再生可能エネルギーの導入を促進している。</p> <p>住宅への太陽光発電導入支援は、「鳥取県小規模発電設備等導入推進補助金」を創設しており、太陽光発電（10kW未満）、定置用蓄電池等の小規模設備等の導入補助を市町村へ間接補助を行っているので、お住いの市町村が同補助制度を設立されているかを同市町村にお問合せください。</p> <p>また、その他の導入支援としては、条件付きで住宅所有者の初期投資が不要な手法（「PPA」という。）の支援も行っているため、県にお問合せください。</p>
「てまえどり」の取組を推進してほしい。	<p>食品ロス削減月間（毎年10月）に、小売店等において、期限表示の理解や「てまえどり」を促す啓発活動を実施している。また、スーパー等の創意工夫による「てまえどり」の普及・促進等の取組を、モデル事業として実施している。</p> <p>その他、県の広報媒体（HP・広報誌）や新聞広告・SNS等を活用し、「てまえどり」を含む食品ロス削減について周知・啓発している。</p>
使わなくなったおもちゃを回収・リサイクルするサービスがあるとよい。	アイエム電子鳥取砂丘こどもの国において、いただいたおもちゃを必要な家庭へ無料で譲渡する「おもちゃの譲渡会」を定期的開催している。
消費生活センターの周知を強化するとともに、相談しやすくしてほしい。	月1回、新聞への啓発記事を掲載するとともに、あんしんトリピーメールやSNS、デジタルサイネージ広告等で、消費者トラブルにあった際には消費生活センター等に相談することを促している。全国共通の消費者ホットライン188の周知も強化していく。また、電子メールでの消費生活相談も受け付けている。
いつ・どこで・どのような内容の消費者講座を受けられるのか、多様な手段で情報発信してほしい。	県が主催する消費者講座の情報は、HPやあんしんトリピーメール、SNS等で発信している。
詐欺被害対策に関する啓発イベントを実施してほしい。	特殊詐欺対策をテーマとした消費者講座（とっとり消費者大学公開講座）を開催している。
有機農業の重要性を消費者に啓発してほしい。	思いやり消費の啓発により、有機農業についても取り上げている。
フェアトレード商品や有機農産品の取扱店舗を増やしてほしい。	「思いやり消費推進宣言」を行う事業者を募集し、フェアトレード商品や有機農産品を取り扱う事業者についても拡大を図っている。
SDGs や環境に配慮した消費行動に応じてポイントが得られる仕組みがほしい。	「思いやり消費推進宣言」を行った事業者に対し、ポイントを付与する取組に対しても活用でき

	<p>る補助制度を設けている。</p>
<p>住宅の省エネにつながるリフォームに対する補助金を増やして欲しい。</p>	<p>健康省エネ改修住宅支援事業において窓などの断熱リフォームの補助制度を運用している。これに加え、国では省エネキャンペーンとして窓や断熱改修の補助を実施しており、経済対策として令和7年も継続する方向が示されたところ。</p> <p>国及び県の制度は補助対象経費が重複しない範囲で併用いただけるので、御活用いただきたい。</p>
<p>地産地消に補助金を出して商品の価格が安くなると、県民の消費行動が変わると思う。</p>	<p>県は、地産地消の推進と農林水産省が取り組んでいるフェアプライスプロジェクトを同時展開する「もっと地産地消×フェアプライスプロジェクト」キャンペーンを実施し、地元の農産物への関心や愛着を高め、適正価格への県民理解を深める取組を行っている。</p> <p>*「フェアプライスプロジェクト」とは</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「売る人にも、買う人にも、育てる人にも。フェアでいい値を考える」をコンセプトとする農林水産省のプロジェクト。 ・農林水産業を取り巻く状況や日本の食の未来を広く国民が考えるきっかけとして、農業体験イベント、動画での生産者の声の発信等により、適正価格への理解と共感を深める活動を展開。
<p>税込価格表示に統一してほしい。</p>	<p>令和3年4月1日より、税込価格の表示（総額表示）が必要とされている。</p>